

平成30年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	基本計画の推進に向けた経営方針
基本方針	基本計画の推進に向けた経営方針
基本施策名	方針3 地域情報化の推進

	所属	職名	氏名
作成者	情報統計課	課長	上角 久仁夫
評価者	政策部	部長	上條 芳敬

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	本市は、有線・無線ともキャリアによる通信インフラは、居住地域においてはおおむね全域に整備されています。平成27年度から市の事業として公衆無線LANの整備を行っており、平成30年度末時点で17か所の支所、公民館、交流学習センター、博物館等公共施設に整備し、観光部局においても平成29年度に5か所の観光施設に整備しました。 市民の利便性向上と職員の事務処理の効率化に寄与する電子自治体の推進として、ながの電子申請・届け出システムの有効利用、公共施設予約システム導入・対象施設拡大、図書館蔵書検索・貸出予約システム導入を実施してきました。特にながの電子申請・届け出システムは職員によって手続きの追加を行うことができるため、利用可能な業務を拡大します。
基本方針 (目指すべき方向性)	地域情報化と電子自治体を推進し、市民生活の利便性を高めるとともに、情報セキュリティの確保とICTリテラシーの向上に取り組みます。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H28	H29	H30	達成率	進捗状況	所管課
電子申請・届出システム	様式		30			41	136.7	予定以上	情報統計課

施策指標の進捗状況と分析	電子申請・届出システムについては、パソコン・スマートフォン等を利用し、市民の利便性向上や職員の事務処理効率化に寄与する申請をシステム化するなかで、各種イベントや教室参加申込みでの利用について一部部署には浸透してきました。一方、本人確認が必要な手続きや、金銭の收受を伴う申請等は機能面・運用面で利用できないなど、市民、職員双方にメリットとなる手続きを抽出することが困難な状況です。利用した手続きについては市民の利便性向上や職員の事務処理効率化の効果が見られるため、導入のハードルが低い各種イベントや教室参加申込みでの利用について、全庁的に利用を増やしていく取組みが必要です。
--------------	--

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位:円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況					重点化	
				H28	H29	H30	H31	R 2	合計	事業区分	新/継	終期	方向性		正規職員数
1	0102330	地域・行政情報化推進事業	情報政策係	2,557,582	3,203,624	4,278,532	6,207,000	6,242,000	22,488,738	定型業務	継続	期限なし	現状のまま実施することが適当	1.5	○
2	0102340	ながの電子申請・届出システム有効利用推進事業	情報政策係	388,048	636,802	539,705			1,564,555	定型業務	継続	期限なし	現状のまま実施することが適当	0.25	
合計				2,945,630	3,840,426	4,818,237	6,207,000	6,242,000	24,053,293						

事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	ながの電子申請・届出システム有効利用推進事業については、手続き数を増やすために人件費は若干かかりますが、直接経費は変わらず、電子申請化することにより市民の利便性が向上するとともに、担当部署の事務処理の効率化に寄与し、組織として人件費の抑制または市民サービスの向上に注力できます。 ICTを活用した市民サービス向上のための費用は、情勢の変化により廃止するものもありますが、システム導入により増加傾向になります。
重点化事務事業の考え方	安曇野ブランド発信の強化施策として、市民及び観光客の利便性向上、災害発生時の通信手段を確保するため、観光部局、防災部局、教育委員会等と協議のうえ整備計画を策定し、支所、交流学習センター、体育館などの公共施設や美術館、博物館などの観光施設に公衆無線LANを整備しています。 次年度は、先行して公共施設に整備した機器を平成29年度に観光部局で整備したものと統一し、市内公衆無線LAN利用に係る手順、周知方法等の統一を図ります。また、公衆無線LANの利用推進に向けて、来訪者が公衆無線LANを利用できる施設であるか容易に判断できるよう案内用のぼり旗設置、あづみのマップへの利用可能場所の掲載、ホームページへの案内掲載などを実施します。
縮減・廃止事務事業の考え方	ICTを活用し市民サービス向上のために導入したシステムについて、稼働状況を把握し、情勢の変化により廃止することも検討します。
総合評価 (次年度へ向けた課題の抽出)	平成29年度に観光部局、防災部局、教育委員会等と協議しながら公衆無線LAN整備計画を策定し、その計画に沿って整備を進めることとしました。平成30年度においては、豊科近代美術館、豊科郷土博物館、高橋節郎記念美術館の博物館3館と指定避難所となっている三郷文化公園体育館、堀金総合体育館の体育館2館を整備しました。 次年度については、観光部局で作成する観光案内やパンフレット等に、公衆無線LAN設置場所の案内や利用方法を掲載できるように調整を図るとともに、利用可能施設へのぼり旗や案内表示の掲示、あづみのマップへの利用可能場所の掲載、ホームページへの案内掲載などを実施する予定です。 ながの電子申請届出システムは各種イベントや教室参加申込みでの利用について一部部署には浸透してきました。電子化ができない手続きもありますが、より多くの部署での利用を増やしていく取組みが必要です。